

健

康

保

険

証

の



お持ちの

健康保険証は

退職日の翌日から

使用できなくなります



会社を退職しても、
ずっと健康保険証が
使えると思っていた…！



▶ 裏面をご覧ください

大

切

な

お

話



全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

返 しましょう、健康保険証

- 退職したとき【翌日から使用できません】
- 社会保険の適用を外れたとき【当日から使用できません】
(勤務日数と勤務時間が、正社員と比べてそれぞれ4分の3未満に変更されたとき等)

扶養ご家族の分も含め、**お勤め先**にお返してください

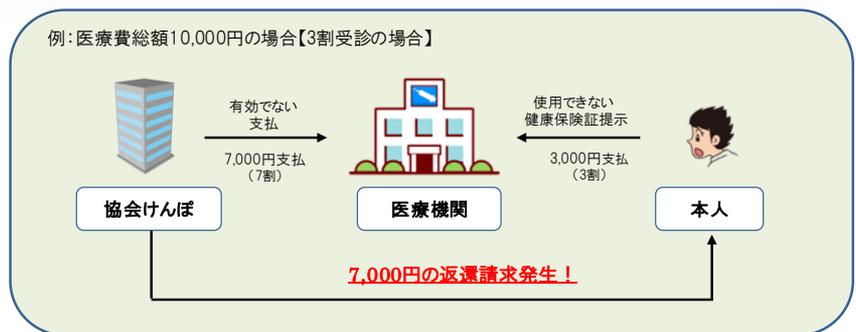
Point

ご家族が扶養から外れた場合は、その**当日**から使用できません。
そのご家族の健康保険証は、お勤め先にお返してください。

そ の分の医療費は返還していただきます

- 使用できない無効な健康保険証で医療機関を受診したとき

返還金の発生理由 ▶



う っかり、こんな思い込み

- 「新しい保険証が届くまで使えるだろう」
- 「病院で何も言われなかったから平気だろう」
- 「月途中の退職だから、月末までは使えるだろう」